



子育て・教育

子育てするなら遠野！ インフォメーション



市は、「子育てするなら遠野」をスローガンに、さまざまな子育て支援施策に取り組んでいます。このコーナーでは、それらの情報を簡単にお知らせしています。「もっと詳しく知りたい！」という人は、担当まで、お気軽にお問い合わせください。

妊娠・出産・育児支援



出産・子育て応援ギフト

令和5年2月1日より、国の制度に基づき、皆さまが安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない相談支援の継続実施と「出産・子育て応援給付金」による経済的支援を一体的に実施します。

♪ ～授かるために～ ♪

不妊治療費助成

問 市保健医療課 ☎68-3186

○ 一般不妊治療費助成

医師が必要と認めた不妊検査、タイミング法、薬物療法などの一般不妊治療費に対して、1年度5万円(助成金額は夫婦合算額)を限度に、連続した2年間助成します。

○ 特定不妊治療費助成

体外受精・顕微授精の特定不妊治療費に対して、1回の治療につき10万円を上限に助成します。また、特定不妊治療に至る過程の男性不妊治療費に対して、1回の治療につき5万円を上限に助成します。

○ 不育症治療費助成

不育症治療を受けているご夫婦の負担軽減を目的に、医師が認めた不育症治療に対して、1年度5万円を上限に助成します(1年度1回のみ)。

♪ ～妊娠が分かったら～ ♪

母子健康手帳、妊婦健診受診票の交付(要予約)

問 ねっと・ゆりかご ☎62-1103(いいおさん)

母子健康手帳は、遠野市助産院ねっと・ゆりかご(とおの健康福祉の里内)で交付しています。医師から妊娠判定を受けた後、妊娠届を提出してください。交付は予約制となります。

母子健康手帳と一緒に、妊婦健診受診票(14回分)・妊婦歯科健診受診票(1回分)・新生児聴覚検査受診票(1回分)・産後健診受診票(2回分)を交付します。

母子健康手帳は、妊娠初期から就学前までのお母さんとお子さんの記録です。健康診査・保健指導・予防接種を受けるときには必ず持参し、記入してください。

出産ギフト

問 市保健医療課 ☎68-3186
ねっと・ゆりかご ☎62-1103(いいおさん)

妊娠届を提出された方に、経済的支援として5万円を給付します。

妊産婦医療費受給者証

問 市市民課 ☎62-2111

妊娠5カ月に達する日の属する月の初日から出産した月の翌月末まで、医療費の一部負担金を助成します。詳しくは、問い合わせください。

※P48もご覧ください。

遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」

問 ねっと・ゆりかご ☎62-1103(いいおさん)

妊産婦さんやそのご家族の不安や負担を軽減するため、各種相談や産後ケア等を実施しています。妊娠期から子育て期における様々な不安に寄り添いながら、安心安全にお産を迎え、子育てできるようサポートしています。

妊婦教室・ファミリー教室

問 ねっと・ゆりかご ☎62-1103(いいおさん)

妊婦教室では妊娠中の過ごし方や分娩経過についての講話を行っています。

ファミリー教室では沐浴体験や父・母・子の関わりについての講話を行っています。

妊婦訪問・新生児訪問

問 市保健医療課 ☎68-3186
ねっと・ゆりかご ☎62-1103(いいおさん)

予定日の1カ月前頃(妊娠36週前後)に、助産師が家庭訪問を行っています。出産する医療機関まで長距離を移動しますので、安全に入院できるタイミングや準備の確認、出産後に必要な手続きの説明などを行っています。また、産後1カ月前後に保健師や助産師が家庭訪問し、体重測定や育児の相談、今後の予防接種や各種手続きなどの説明を行っています。



一人で悩まないで…

問 市保健医療課 ☎68-3186
ねっと・ゆりかご ☎62-1103(いいおさん)

妊娠中から産後、そして子育ての時期はさまざまな悩みを抱えやすい時期でもあります。育児などで悩んだり、困ったりしたときは上記まで気軽にご相談ください。保健師や助産師が電話や面接などで対応します。一人で悩まず、まずは相談してください。



出生届

問 市市民課 ☎62-2111

赤ちゃんが生まれたら14日以内に、市の窓口に出生届を提出してください。遠野市外(本籍地・出生地)で出生届を提出することもできますので、いずれかの市町村に出生届を提出してください。

出生届をした際、乳児一般健康診査受診票を3枚発行します(遠野市外での届出の場合は後日)。医療機関で乳児の健康診査を受けるときに使用します。

出産育児一時金

問 市市民課 ☎62-2111

妊婦さんが加入している医療保険者から、出産した医療機関に対して直接出産育児一時金が支払われます。これにより、医療機関の窓口で支払う出産費用は出産育児一時金を上回った額のみとなり、あらかじめ多額の出産費用を用意しなくて済みます。詳しくは、出産する医療機関にご確認ください。

妊産婦通院助成

問 ねっと・ゆりかご ☎62-1103(いいおさん)

市内に出産できる医療機関がないため、市外に通院する妊産婦さんが安心して出産できるよう、通院や入院する際の交通費と出産前の待機宿泊費を助成します。詳しくはお問い合わせください。

母子のリフレッシュクラス

問 ねっと・ゆりかご ☎62-1103(いいおさん)

妊娠中・子育て中のお母さんやその家族を対象に、リフレッシュクラスを開催しています。内容は開催月によって異なり、産後ヨガや子どもとの触れ合い遊び、むし歯予防や離乳食に関するお話などです。ぜひご参加ください。

児童手当

問 市市民課 ☎62-2111

児童手当は、中学校卒業まで(15歳到達後の年度末まで)の児童を養育している人に支給されます。

出生日・転入日の翌日から15日以内に手続きをしないと、手当を受給できない月が発生することがあります。公務員は、職場で手続きをしてください。

※P49もご覧ください

乳幼児医療費受給者証

問 市市民課 ☎62-2111

就学前の乳幼児を対象に、医療費の一部負担金を助成します。詳しくは、問い合わせください。
※P48もご覧ください

未熟児養育医療の給付

問 市保健医療課 ☎68-3186

指定医療機関に入院している1歳未満の未熟児に対し、保険診療の自己負担分の医療費が給付されます。

子育てギフト

問 市保健医療課 ☎68-3186
ねっと・ゆりかご ☎62-1103(いいおさん)

出生した子どもの母親(養育者)に対する経済的支援として、現金5万円を給付します。

わらすっこの誕生応援事業

問 市子育て支援課 ☎62-0189

経済的負担の軽減と次子誕生の奨励に、遠野産木材を使用した写真立てと、10,000円分の「わらすっこ応援券」を贈呈しています。わらすっこ応援券は、インフルエンザなど任意予防接種の料金や、病児保育等の特別保育の利用料金に充てることができます。



わらすっこのおむつ支援事業

問 市保健医療課 ☎68-3186

『子育て支援に役立ててほしい』という企業版ふるさと納税によるご寄付を活用させていただき、市内に住所を有する満1歳前のお子さんを対象に、1人あたり5,000円相当の乳児用紙おむつを配布しています。健康福祉の里で実施する各健診や新生児訪問時に配布します。対象となる方には、個別通知や電話等でお知らせしますので、ご確認ください。

乳幼児の健康診査

問 市保健医療課 ☎68-3186

お子さんの発育・発達状況などを確認するとともに、病気を早期発見するために健康診査を行います。日頃気になっていることや心配事を医師や保健師にぜひご相談ください。日程は広報遠野でご確認ください。



子育て・教育

健診の種類

健診名	場所	内容等
1か月児健康診査	医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関を予約して受けます ●乳児一般健康診査受診票(1枚目)を使用します
3～5か月児健康診査	遠野健康福祉の里	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月第1水曜日に実施 ●離乳食講話 ●各種相談 ほか
6～8か月児健康診査	遠野健康福祉の里	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月第2水曜日に実施 ●BCG予防接種 ●各種相談 ほか
9～10か月児健康診査	医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関を予約して受けます
1歳児健康診査		<ul style="list-style-type: none"> ●乳児一般健康診査受診票(2、3枚目)を使用します
1歳6か月児健康診査	遠野健康福祉の里	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月第3水曜日
3歳6か月児健康診査		<ul style="list-style-type: none"> ●毎月第4水曜日

歯科健診・相談

問 市保健医療課 ☎68-3186

妊婦さんと、乳幼児(6カ月から3歳6カ月まで半年ごと)を対象に、歯科相談および歯科健診を実施しています。

健診の種類

健診名	場所	内容等
妊婦歯科健康診査	市内歯科医療機関	●市内歯科医療機関を予約しての歯科健診
6～8か月児歯科相談	遠野健康福祉の里	*6～8か月児健康診査時に歯科衛生士による保健指導を実施
1歳児歯科相談		*1歳児健康相談時に歯科衛生士による保健指導を実施
1歳6か月児歯科健康診査	市内歯科医療機関	●市内歯科医療機関を予約しての歯科健診
2歳歯科相談	遠野健康福祉の里	●歯科衛生士による個別歯科保健指導を実施
2歳6か月児歯科健康診査	市内歯科医療機関	●市内歯科医療機関を予約しての歯科健診
3歳児歯科相談	遠野健康福祉の里	●歯科衛生士による個別歯科保健指導を実施
3歳6か月児歯科健康診査	市内歯科医療機関	●市内歯科医療機関を予約しての歯科健診

育児相談

問 市保健医療課 ☎68-3186

健診名	場所	内容等
1歳児健康相談	遠野健康福祉の里	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月第1水曜日に実施 ●保健師による相談 ●歯科相談 ●絵本の読み聞かせ

乳幼児・学童の予防接種

問 市保健医療課 ☎68-3186

予防接種には、予防接種法によって定められた定期接種とそれ以外の任意接種があります。

○ 定期接種

費用は無料です。接種可能な時期に通知しますので、内容を確認して、体調のよいときに受けてください。

種類 ロタ、B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん

○ 任意接種

保護者が医師と相談し、接種する予防接種です。費用は実費負担となりますが、市は、下記の予防接種について一部または全額助成を行っています。助成には要件がありますので、詳しくは、問い合わせください。

一部助成 インフルエンザ

全額助成 おたふくかせ

遠野市に転入した人へ

問 市保健医療課 ☎68-3186

転入された、小学6年生以下のお子さんや妊娠中の人は、健康診査や予防接種、妊婦教室や相談会など保健サービスについてお知らせしますので、お手数ですが、「母子健康手帳」、「妊婦健診受診票」(妊娠中の人)を持参の上、遠野健康福祉の里へお越しください。

移動式赤ちゃんの駅貸し出しについて

問 市子育て支援課 ☎62-0189

市内で開催されるイベントに、乳幼児のおむつ交換や授乳を行うためのスペースとして、移動式赤ちゃんの駅(一式)を無料で貸し出します。





▶ 各種子育て支援

♪ ～子育て支援施設～ ♪

利用可能日時、利用方法などの詳細は、各施設まで問い合わせください。

元気わらすっこセンター

問 市子育て支援課 ☎62-0189

市役所東館庁舎に、親子が遊べるスペースを設けています。わらすっこルームに設置しているクライミングウォールや積み木を使って、子どもたちが考え工夫しながら自由に楽しく遊ぶことができます。ぜひ、遊びに来てください。※利用無料

場所 東館町8-12



遠野地域子育て支援センター「まなざし」

問 子育て支援センター「まなざし」 ☎60-1187
遠野市保育協会 ☎62-9256

ご家庭で子育てをしている人がいつでも利用できる施設です。親子で遊びたいとき、子育てで困ったとき、育児に関する情報を知りたい時などにご活用ください。※利用無料

場所 松崎町白岩13-42-1 (白岩保育園敷地内)



子育てサークル

市内11カ所に子育てサークル(親子サークル)があります。各サークルでさまざまな催しが開かれています。

- おしゃべり会(白岩児童館) ☎62-2806
- ひよこクラブ(遠野児童館) ☎62-5438
- 聖光カンガルークラブ(遠野聖光こども園) ☎62-2150
- ラッコクラブ(光の園幼稚園) ☎62-3341
- にこにこクラブ(小友児童クラブ) ☎68-2464
- すくすくクラブ(綾織児童館) ☎62-9062
- つくしんぼクラブ(附馬牛児童館) ☎64-2933
- ひまわりクラブ(土淵児童クラブ) ☎60-1551
- たけのこクラブ(青笹児童館) ☎62-9321
- かみごうっ子クラブ(上郷児童館) ☎65-3055
- 宮守カンガルー教室(宮守児童館) ☎67-2210

♪ ～保育・幼児教育など～ ♪

保育園・認定こども園

問 市子育て支援課 ☎62-0189

保育園と認定こども園では、就労や病気などにより、日中に子育てできない保護者に代わり、お子さんの心身の健全な発達を促す保育を実施しています。

認定こども園では、3歳以上の児童に対する幼児教育も実施しています。詳細は、各施設まで問い合わせください。

市内の保育園

- 遠野保育園 ☎62-2034
- 神明保育園 ☎62-2036
- 綾織保育園 ☎62-2812
- 岩滝保育園 ☎68-2333
- 附馬牛保育園 ☎64-2330
- 白岩保育園 ☎62-2395
- 松崎保育園 ☎62-2826
- 土淵保育園 ☎62-2458
- 青笹保育園 ☎62-2022
- 上郷保育園 ☎65-2030
- 宮守保育園 ☎67-2130
- 達曽部保育園 ☎67-6131
- 鱒沢保育園 ☎66-2210

～園庭を開放しています～

上記保育園では、日中、園庭を開放しています。ご利用の際は、各施設の職員にお声掛けください。

市内の認定こども園

- 認定こども園めぐみ 遠野聖光こども園 ☎62-2150

幼稚園

幼稚園は、満3歳から小学校就学前までの幼児を保育し、年齢にふさわしい適切な環境を整え、心身の発達を助長するための教育施設です。詳細は、下記まで問い合わせください。

市内の幼稚園

- 光の園幼稚園 ☎62-3341

その他の保育等施設

- 企業内託児 岩手アパレル(株)託児室(社員のみ) ☎62-4551(代)



子育て・教育

病児等保育施設「わらっぺホーム」

問 病児等保育施設「わらっぺホーム」(県立遠野病院敷地内)
☎62-8851
遠野市保育協会 ☎62-9256

看病の必要なお子さんを保護者に代わって保育します。事前申し込みが必要ですので、詳しくは問い合わせください。



ファミリー・サポート・センター

問 市子育て支援課 ☎62-0189

子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)に子育てのお手伝いをしたい人(まかせて会員)を紹介し、会員同士で一時的な子育ての援助をします。

一時保育、延長保育、休日保育について

問 市子育て支援課 ☎62-0189

一時(預かり)保育、延長保育は、すべての保育園で実施しています。利用する際は、利用を希望される保育園にお申し込みください。休日保育は、青笹保育園で実施しています。

療育教室

問 市子育て支援課 ☎62-0189

療育(発達支援)が必要な未就学児などを対象に、元気わらすっこセンターで療育教室を開催しています。

発達相談、巡回児童相談

問 市子育て支援課 ☎62-0189

発達相談(県立療育センター)や巡回児童相談(県福祉総合相談センター)を実施しています。相談は予約が必要ですので、詳しくは問い合わせください。

♪ ~各種手当など~ ♪

各種手当などを紹介します。受給要件などの詳細は、問い合わせください。

ひとり親家庭の手当など

● 児童扶養手当

児童を監護している、ひとり親などに対して支給しています。

<問い合わせ>

市子育て支援課 ☎62-0189

● ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭を対象に、医療費の一部負担金を助成します。※P48もご覧ください

<問い合わせ>

市市民課 ☎62-2111

● 母子、寡婦福祉資金

母子家庭および寡婦の生活の安定、子どもの福祉を図るために無利子(または有利子)で資金の貸し付けを行っています。

<問い合わせ>

遠野市社会福祉協議会 ☎62-8459

障がいのある子どもなどの手当

特別児童扶養手当、障害児福祉手当があります。詳しくは、P58をご覧ください。

ひとり親家庭支援事業について

問 市子育て支援課 ☎62-0189

● 母子家庭等高等職業訓練促進給付金について

ひとり親家庭の親が教育訓練機関で受講する場合に給付金を支給します。

● 母子家庭等自立支援教育訓練給付金について

ひとり親家庭の親が雇用保険法の規定による教育訓練機関で受講する場合に給付金を支給します。

● ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援について

ひとり親家庭の親または児童が高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合に給付金を支給します。

♪ ~ご相談ください~ ♪

子育てに関する相談窓口を紹介します。

● 発育発達・育児・予防接種などについての相談

- 元気わらすっこセンター
市子育て支援課 ☎62-0189
- 遠野健康福祉の里
市保健医療課 ☎68-3186
- 宮守総合支所 ☎67-2111

● 虐待が疑われる場合の相談

- 元気わらすっこセンター
市子育て支援課 ☎62-0189

● 家庭問題や配偶者などからの暴力についての相談

- 元気わらすっこセンター
市子育て支援課 ☎62-0189



● 地域にも相談に応じてくれる人がいます

各地域に配置されている、民生児童委員や主任児童委員も相談に応じます。お気軽に、ご相談ください。

- 遠野健康福祉の里
市福祉課 ☎68-3191

● 女性のライフサイクルや妊娠・出産等についての相談

- 遠野健康福祉の里
ねっと・ゆりかご ☎62-1103(いいおさん)



▶ 学校・教育支援

★ ～小学校・中学校～ ★

市内小学校一覧

学校名	通学区域
遠野小学校 (東館町11-28 / ☎62-3231)	上組町 東上組町 材木町 穀町 東穀町 東館町 中央通り 新穀町 大工町 新町 六日町 下組町 鶯崎町 遠野町 綾織町 新里の一部(1地割から7地割までおよび27地割から31地割まで)
遠野北小学校 (松崎町白岩字薬研淵43 / ☎62-2030)	松崎町駒木 松崎 光興寺 白岩 早瀬町1丁目 早瀬町2丁目 早瀬町3丁目 早瀬町4丁目 青笹町糠前の一部(1地割の一部、2地割、3地割、5地割の一部)
綾織小学校 (綾織町下綾織13-13-5 / ☎62-2803)	綾織町新里(1地割から7地割までおよび27地割から31地割までを除く) 鶯崎 上綾織 下綾織
小友小学校 (小友町16-133 / ☎68-2220)	小友町
附馬牛小学校 (附馬牛町下附馬牛11-43-1 / ☎64-2220)	附馬牛町上附馬牛 下附馬牛 東禅寺 安居台
土淵小学校 (土淵町土淵6-1 / ☎62-2804)	土淵町柄内 山口 土淵 柏崎 飯豊
青笹小学校 (青笹町青笹11-1 / ☎62-2802)	青笹町青笹 糠前(1地割の一部、2地割、3地割、5地割の一部を除く) 中沢
上郷小学校 (上郷町佐比内46-56-1 / ☎65-2031)	上郷町細越 佐比内 板沢 平倉 平野原 来内
宮守小学校 (宮守町下宮守26-6 / ☎67-2135)	宮守町上宮守 下宮守(砥森地区を除く)
達曽部小学校 (宮守町達曽部15-10 / ☎67-6133)	宮守町達曽部
鱒沢小学校 (宮守町下鱒沢17-5 / ☎66-2270)	宮守町上鱒沢 下鱒沢 下宮守の一部(砥森地区)

市内中学校一覧

学校名	通学区域
遠野中学校 (松崎町白岩11-30 / ☎62-2814)	遠野小学校、遠野北小学校、綾織小学校、附馬牛小学校の区域
遠野東中学校 (青笹町青笹10-16 / ☎62-2816)	土淵小学校、青笹小学校、上郷小学校の区域
遠野西中学校 (宮守町下宮守39-65 / ☎67-2139)	小友小学校、宮守小学校、達曽部小学校、鱒沢小学校の区域



転校の手続きについて

問 市学校総務課 ☎62-4412

次の場合は、教育委員会への届出が必要です。詳しくは、問い合わせください。

● 市外から転入するとき

- ①新たに就学する学校に、前の学校で発行された「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を提出してください。
- ②転入後、しばらくの間、転入前の学校に通いたい場合は、前住所地の教育委員会に「区域外就学許可申請書」を提出し、事前に承認を得なければなりません。

● 市内で転居・転校するとき

- ①通っていた学校から「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を受け取ってください。
 - ②新たに通学する学校へ「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を提出してください。
- ※転居しても通学区域が変わらない場合は、手続きは不要です
- ※転居後、しばらくの間、転居前の学校に通いたい場合は、教育委員会学校総務課で「指定校変更許可申請」の手続きを行ってください

● 市外へ転出するとき

- ①通っていた学校から「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を受け取ってください。
- ②新たに通学する学校もしくは転出先の市町村教育委員会へ転校の相談をしてください。
- ③新しい学校へ「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を提出してください。
- ④転出後、しばらくの間、現在の学校に通いたい場合は、「区域外就学許可申請書」を教育委員会に提出し、事前に承認を得なければなりません。

就学通知書

問 市学校総務課 ☎62-4412

入学する年の1月頃に、入学する学校を指定する「就学通知書」を児童生徒の保護者に送ります。

特別な事情で、指定された学校以外に入学を希望する場合は、お早目にご相談ください。



♪ ～学童保育など～ ♪

児童館・児童クラブ

問 市子育て支援課 ☎62-0189
社会福祉法人 遠野市保育協会 ☎62-9256

市内の小学生は、放課後などに学童保育を無料で利用することができます。利用方法などの詳細は、問い合わせください。

市内の児童館・児童クラブ

- 遠野児童館 ☎62-5438
- 綾織児童館 ☎62-9062
- 小友児童クラブ ☎68-2464
- 附馬牛児童館 ☎64-2933
- 白岩児童館 ☎62-2806
- 土淵児童クラブ ☎60-1551
- 青笹児童館 ☎62-9321
- 上郷児童館 ☎65-3055
- 宮守児童館 ☎67-2210
- 達曽部児童クラブ ☎67-6111
- 鱒沢児童クラブ ☎66-2411

日中一時支援事業

問 市子育て支援課 ☎62-0189
社会福祉法人 睦会 ☎62-5631

放課後や夏休みなどの長期休業中に、見守りが必要な障がいのある小学生から高校生までの児童・生徒を、保護者に代わって見守るサービスがあります。詳しくは、問い合わせください。

放課後等デイサービス

問 市子育て支援課 ☎62-0189
ぐんぐんはうす ☎68-3217
こむこむはうす ☎63-2353

発達に心配のあるお子様に日常生活での基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。

♪ ～奨学金など～ ♪

奨学資金貸与制度について

問 市学校総務課 ☎62-4412

経済的理由により就学困難な生徒に対し、奨学資金を無利子で貸与します。貸与月額は、高校生15,000円以内、大学生等40,000円以内です。新規受付は、毎年3月頃です。詳しくは、問い合わせください。

就学援助制度

問 市学校総務課 ☎62-4412

経済的な理由で就学が困難と認められる小中学生の保護者に、給食費や修学旅行費などの費用の一部を援助する制度です。詳しくは、問い合わせください。